

改正法の施行に向けた検討課題及び検討体制について（案）

平成21年9月15日
疾病対策課 臓器移植対策室

1. 検討課題

Ⅰ. 親族への優先提供に関する課題

- 1 親族の範囲について
- 2 親族への優先提供意思の取扱いについて
- 3 あっせん手続きについて

Ⅱ. 小児からの臓器提供に関する課題

- 1 小児の脳死判定基準等について
- 2 被虐待児の取扱いについて
- 3 15歳未満の者による拒否の意思表示について

Ⅲ. 本人が意思表示していない場合における臓器提供に関する課題

- 1 意思表示していないことの確認について
- 2 有効な意思表示ができない者の取扱いについて

Ⅳ. 普及啓発等に関する課題

- 1 臓器提供意思表示カードについて
- 2 意思表示登録システムについて
- 3 普及啓発の対象者と啓発方法について
- 4 普及啓発の内容について

Ⅴ. その他

- 1 ドナー適応基準及びレシピエント選択基準の見直しについて
- 2 臓器移植に係る体制整備について

等

2. 検討体制（別紙参照）

○ これまで、臓器移植法の施行に必要な事項は、以下の体制で検討を実施。

- ① 重要事項に関しては、厚生労働省（事務局）からの諮問等に応じ、厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会で審議
- ② ①の審議に当たり、専門的な観点からの検討が必要な事項については、事務局において「作業班」の意見を聴きつつ検討課題等を作成
- ③ また、医学的な知見の収集等が必要な事項には、厚生労働科学研究も活用

○ 改正法の施行に向けた検討についても、親族への優先提供、小児からの臓器提供、児童虐待の確認等、専門的な検討が必要となるため、上記の体制で検討を行うこととしてはどうか。

3. 改正法の施行に向けたスケジュール

施行期日は公布の日から起算して1年を経過した日（平成22年7月17日）であるが、親族優先提供に係る部分については、公布の日から起算して6月を経過した日（平成22年1月17日）である。

このため、当面は親族優先提供に係る事項について、作業班からの報告等を踏まえて審議し、その後、残された論点について、順次検討してはどうか。

平成21年

7月17日	改正法の公布				
9月～	検討 <table border="0"><tr><td rowspan="3">〔</td><td>臓器移植委員会（月1回程度）</td></tr><tr><td>各作業班（適宜）</td></tr><tr><td>厚生労働科学研究班</td></tr></table>	〔	臓器移植委員会（月1回程度）	各作業班（適宜）	厚生労働科学研究班
〔	臓器移植委員会（月1回程度）				
	各作業班（適宜）				
	厚生労働科学研究班				
	パブリックコメントなど				
	省令、ガイドラインの改正				

平成22年

1月17日	改正法一部施行（親族優先提供）				
	検討 <table border="0"><tr><td rowspan="3">〔</td><td>臓器移植委員会（月1回程度）</td></tr><tr><td>各作業班（適宜）</td></tr><tr><td>厚生労働科学研究班</td></tr></table>	〔	臓器移植委員会（月1回程度）	各作業班（適宜）	厚生労働科学研究班
〔	臓器移植委員会（月1回程度）				
	各作業班（適宜）				
	厚生労働科学研究班				
	パブリックコメントなど				
	省令、ガイドラインの改正				
7月17日	改正法の全面施行				

臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律の施行に向けた検討体制

主な検討課題

Ⅰ 親族への優先提供(H22. 1. 17施行)

- 親族の範囲について
- 親族への優先提供意思の取扱いについて
- あっせん手続きについて

Ⅱ 小児からの臓器提供(H22. 7. 17施行)

- 小児の脳死判定基準等について
- 被虐待児の取扱いについて
- 15歳未満の者による拒否の意思表示について

Ⅲ 本人意思が不明の場合(ⅠⅡに応じて、H22. 1. 17又はH. 22. 7. 17施行)

- 意思表示していないことの確認について
- 有効な意思表示ができない者の取扱いについて

Ⅳ 普及啓発等(ⅠⅡに応じて、H22. 1. 17又はH. 22. 7. 17施行)

- 臓器提供意思表示カードについて
- 意思表示登録システムについて
- 普及啓発の対象者と啓発方法について
- 普及啓発の内容について

Ⅴ その他(ⅠⅡに応じて、H22. 1. 17又はH. 22. 7. 17施行)

- ドナー適応基準、レシピエント選択基準について
- 臓器移植に係る体制整備について

専門的な検討を行う体制の整備

検討体制

意思表示等に関する作業班(仮称)

- 親族の範囲について
- 15歳未満の者による拒否の意思表示について
- 有効な意思表示ができない者の取扱いについて 等

普及啓発等に関する作業班(仮称)

- ドナーカードの様式について
- 意思表示登録システムについて
- 普及啓発の方法について 等

臓器毎による作業班

- 親族優先、小児からの臓器提供等に伴うドナー適応基準、レシピエント選択基準について

厚生労働科学研究 研究班

- 小児の脳死判定基準について
 - 臓器提供施設の体制整備について 等
(脳死下での小児臓器提供を行う施設としての要件)
- 研究代表者：貫井英明先生
研究分担者：横田裕行先生、山田不二子先生
畑澤順先生
研究期間：平成21年度

検討内容の報告

厚生科学審議会疾病対策部会臓器移植委員会

審議・パブリックコメントを経て省令やガイドラインの策定へ